

意見書案第6号

平成25年9月26日提出

提出者 松山市議会議員 杉 村 千 栄  
宮 内 智 矢  
小 崎 愛 子  
梶 原 時 義  
武 井 多佳子  
篠 崎 英 代

平成25年9月30日否決

来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書について

来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書を次のとおり提出する。

記

来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書

安倍内閣は、10月に予定される臨時国会の前に、来年4月からの消費税増税を予定どおり実施するかどうか、その可否を判断するとしている。消費税増税が予定どおり実施されれば、税率8%で約8兆円、税率10%ならば13.5兆円の増税となる。これは、1997年の大増税（消費税5兆円、所得税・住民税2兆円）を上回る、文字どおり「史上最大の増税」である。

1997年をピークに国民の所得は減り続け、労働者の平均年収は70万円も減少し、直近でも、労働者の月給が14カ月連続で前年を下回るなど、所得の減少傾向は続いたままである。一方で、物価だけが上がり始め、暮らしを圧迫している。中小企業は、長期にわたる不況のもとで、消費税を販売価格に転嫁できない状態が続いているうえに、円安による原材料価格の上昇を価格転嫁できないという二重の苦しみにおかれている。

このように国民の暮らしと営業が長期にわたって痛手を受けているもとで、史上空前の大増税で所得を奪い取ったらどうなるか。国民の暮らしと営業を破壊するだけでなく、日本経済を奈落の底に突き落とすことになる。

8月26日に発表された新聞各紙の世論調査の結果を見ても、「予定どおり引き上げ」を望む声は約2割に過ぎず、税率据え置きを含む、何らかの緩和措置を求める声が8割となっている。長い目で見た経済政策については、消費税という税制のあり方、社会保障のあり方、財政危機打開の方途などで意見の違いはあるものの、「来年4月からの消費税増税」反対は、圧倒的な国民世論であり、国民の暮らしと営業の切実な現状を顧みず、国民の意思を無視して、大増税と大不況の道へ突き進むことは許せるものではない。

よって、国においては、来年4月からの消費税増税を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
総 務 大 臣